

平成25年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成25年7月1日(月) 8時30分～9時25分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

*市民部は、市民部総括次長が代理出席

*教育委員会事務局は、教育委員会事務局総括次長が代理出席

*消防本部は、消防本部総括次長が代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成24年度決算状況について (企画部)

(2) 平成24年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について
(水道局)

(3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について
(総務部) (福祉部) (市民部) (建設部) (教育委員会)

3 連絡事項

(1) 木造住宅耐震診断及び耐震改修補助制度の周知と利用について (建設部)

1 市長あいさつ

おはようございます。

6月議会も終了しましたが、対応ご苦労様でした。

本日、駐日サウジアラビア王国の大使が10時頃に来市されるので、1階ロビーでの歓迎お出迎えと、13時からのビジネスセミナーへの参加をお願いする。

また、まちづくり校区集會も、本日、多喜浜校区から始まる。市民の皆様の、生の声が聞ける貴重な機会であるので、多くの職員が参加するよう、皆さんからも周知をお願いする。

また、6月24日に開催した第1回目の「政策懇談会」では、会長に新居浜商工会議所の小野会頭、副会長に新居浜工業高等専門学校の鈴木校長、新居浜市食生活改善推進協議会の秦会長に決定した。その中で、「経済の再生」、「コミュニティの再生」の2つのワーキンググループを設置し、「経済の再生」の座長は、新居浜機械産業協同組合の曾我部理事長に、「コミュニティの再生」の

座長は、連合自治会の日野会長に決定し、これから月1回程度具体的施策について審議していただき、10月を目途に具体的施策を提案していただきたいと考えている。

市民、企業、行政が一体となつての新たな再生の一步となるので、7つの基本政策と「市民の笑顔輝く新居浜市」の実現に向けて、各部局長がおおいに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となつて事業の推進に取り組んでいただきたい。

2 議 事

市 長	<p>それでは、議事に入る。平成24年度決算状況について、企画部と水道局からお願いする。</p>
企画部長	<p>(平成24年度決算状況資料に沿つて説明)</p> <p>まず、一般会計については、歳入決算額は480億7,562万8千円、歳出決算額は465億7,001万円で、形式収支は15億561万8千円となっている。形式収支から平成25年度への繰越財源3億1,938万6千円を差し引いた実質収支は、11億8,623万2千円となっている。実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支は、1,501万9千円。財政調整基金の積立、取り崩し額を除いた実質単年度収支は、1億7,972万9千円の黒字となっている。</p> <p>次に、基金の状況については、財政調整基金残高は、47億9,245万6千円が49億5,716万6千円、減債基金残高は、8億1,253万円が7億3,875万1千円となっている。合計で、56億498万6千円が56億9,591万7千円で、約1億円増加している。</p> <p>次に、特別会計では、貯木場、住宅新築資金等貸付、工業用地造成、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各事業については、黒字決算となっている。その他の渡海船事業、平尾墓園事業、公共下水道事業は、一般会計からの繰入金で収支を調べている。</p> <p>貯木場事業の1億9,444万8千円は、土地売り払い収入と繰越金でこれだけの数字が出ている。</p> <p>次に、市債の現在高は、平成23年度末残高との比較では、6億2,114万3千円増加している。主な要因としては、地域総合整備資金貸付け事業債の6億円の増などによるもので、残高が増えた。</p>
水道局長	<p>(平成24年度企業会計決算概要に沿つて説明)</p> <p>水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要について説明する。</p> <p>まず、水道事業会計について業務量は、給水人口、117,408人で行政区域内人口の減少等により対前年比206人減少したが、給水戸数は53,7</p>

<p>市長</p> <p>総務部長</p>	<p>56戸で173戸増加となっている。</p> <p>また、年間配水量は38万9,353立方メートル減少、有収水量も19万6,328立方メートル減少し、水道使用量の減少傾向が続いているが、有収率は92.8%で1.1ポイント上昇している。</p> <p>次に、収益的収支としては、収入が17億2,086万円、支出が15億7,267万5千円で、収入は減少したが、費用は増加したため、純利益は対前年比7,444万2千円減少の1億4,818万5千円を計上した。</p> <p>次に、資本的収支としては、収入が3億2,412万4千円、支出が9億9,884万6千円で、不足額6億7,472万2千円は減価償却費等の損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>次に、工業用水道事業会計について、業務量及び契約水量に変更はなく、収益的収支は、収入が2億3,874万1千円、支出が1億7,703万8千円で、純利益は、対前年比345万1千円減の、6,170万3千円を計上した。</p> <p>次に、資本的収支については、前年度に比べ3,005万3千円(86%)の増となっており、要因は、建設改良事業と鹿森ダム等の工事負担金の増加によるものです。収入実績はなく、支出額6,470万6千円の全額を、損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>以上、両会計とも、経営状況は、安定的に推移しているが、今後においても収入の増加は厳しく、中長期的には、老朽施設の更新、耐震化や安定供給のための施設整備が必要なことから、今後においても計画的かつ効率的な経営を推進していく。</p> <p>次に、「指定管理者制度の検証と今後の方針について」総務部から順番に願います。</p> <p>(「指定管理者制度の検証と今後の方針」に沿って説明)</p> <p>指定管理者制度については、平成16年度から「くすのき園」、平成18年度から総合福祉センター等36施設に導入後、平成25年度までに、新たに「斎場」と「慈光園」の2施設に導入したが、「別子山市民グラウンドの直営」、「別子観光センターの指定管理者の取消し」の2件があり、現在37施設に導入している。</p> <p>来年度は、新たに「新居浜駅前駐輪場」、「別子山市民グラウンド」に指定管理者制度を導入する予定で、「くすのき園」が民営化の予定であるので、平成26年度は38施設が導入という形でのスタートとなる。</p> <p>これらの施設のうち、今年度は、画面の指定管理者制度導入一覧表に網がけをしている「総合福祉センター」をはじめ、27施設において、指定管理者の</p>
-----------------------	--

候補者の選定を行うことになっている。

継続する施設は、それぞれの施設ごとに指定管理者制度導入の成果などについて検証を行い、来年度以降の方針を決定するとともに、引き続き、指定管理を行う場合には、指定期間、募集方法、利用料金制の導入などについて決定する必要がある。

なお、新たに指定管理を行う新居浜駅前駐輪場については、制度の円滑な導入に向け、諸準備を行っていただきたい。

既に5月末に各施設担当課を対象に、公の施設の指定管理者制度継続等に伴う説明会を開催し、現在、スケジュールに沿って、利用者満足度調査の検証などを踏まえた、これまでの評価、今後の方向性などについて、それぞれの施設担当課で検討していただいている。

また、今後の募集、候補者選定委員会の設置等を含めた、全体的な進行管理は、総務課で行うことになる。

「平成25年度指定管理者制度運用の手引」に指定管理者制度の基本的な考え方などについて掲載しているが、特に留意していただきたいのは、2、3ページ目に掲載した「4 指定管理者制度の評価と再指定の在り方」です。

再指定に当たっては、この「評価」に対する考え方をしっかりと整理し、これまで実施してきた評価を次の指定に生かし、現場に反映させることが重要になるので、利用者満足度調査の結果や監査の指摘事項等を、業務の改善に活かし、市民サービスの質の更なる向上に向けた検討を、それぞれの施設ごとに行い、次回の指定につなげていくことが不可欠であると考えている。

また、資料3ページの「指定管理者には施設の管理権限そのものを委ねることになるが、市の設置者責任（当事者意識）が希薄化し、指示・監督が不十分となるおそれがある。」という点について、十分留意ください。

その他、印紙税についての考え方や1団体のみが応募した場合の取扱い、「指定の取消し」など、指定に際しての具体的な留意事項は、今年度の各施設担当課には既に説明済みですので、詳細な説明は省略する。資料は各部局長宛てに総務課からメールいたしますので、後ほどお目通しをお願いします。

次に、今後のスケジュールについて簡単に説明する。

まず、5月31日に説明会を開催し、6月から7月にかけて、指定管理者制度継続等の検討、成果について検証を行い、今後、指定管理者制度を継続するかどうかを検討し、その決裁を、8月号市政だよりに公募の記事を掲載する関係上、6月20日までに各施設担当課で作成し、現在、総務課で預かっているという段階である。

本日の庁議での検討結果をもって、市長までの決裁をいただき、最終決定としたいと考えている。

また、公募する公の施設においては、複数の候補者が名乗りを上げることが予想されることから、候補者選定委員会の設置については総務課で準備を進めている。

8月号の市政だよりで、指定管理者の公募について広報を行い、併せて、各課所で、どういった内容で募集するのかという募集要項を作り、応募を受け付けていただき、市政だよりのほか、ホームページでも各施設担当課とリンクさせて公募方法をお知らせする予定である。

次に、9月から11月にかけて、候補者選定委員会を開催し、候補者の選定を行うが、12月議会のスケジュールに合わせ、10月中旬頃には候補者を決定する方向で進めたいと考えている。

また、平成26年度以降の予算措置についても、この段階で検討していただきたいと考えている。

12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程する予定で、各施設、足並みを揃えて、準備をお願いする。議会の議決後、指定管理者の指定の告示、平成26年1月から3月で、協定の締結、事務の引継ぎ、4月から、現在の、または、新たな指定管理者による指定管理を行っていくこととなる。

本日の庁議において、各課から提出され、総務課でまとめた「総括表」をもとに、各部長から各施設の指定管理者制度導入の成果と今後の方針案を説明していただき、その方針案について検討し、決定されれば、このスケジュールに従って、事務を進めていくこととなる。

福祉部長

指定管理者制度導入の検証と今後の方針について、福祉部の状況を説明する。

まず、総合福祉センターについては、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しており、導入当時から社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会が管理運営を行い現在2期目となっている。

まず、成果については、指定管理者制度導入前の平成10年4月1日から施設の管理委託を行っており、指定管理者制度導入による経費節減効果はあまり出ていない。

利用者数につきましては、多少の増減があるものの安定的な推移となっており、高齢者体操をはじめ、民間の専門技術を生かした各事業を充実させるとともに、ホームページでの予約状況の広報など施設利用の利便性向上を図り、利用者の増加に努めている。

また、施設管理においては、省エネルギー化を図り、電気使用量の削減目標を達成し、喫茶コーナーにおいては平成24年度から管理委託することにより経費の効率化と内容の充実を図る等の経営努力がなされている。

平成24年度末の利用者満足度調査によると、職員対応や施設に対して、満

足、やや満足と感じた人が7割と高評価をいただいていることから、住民主体の福祉活動の拠点として役割を果たしていると考えている。

次に、課題としては、施設や備品の老朽化が進んでおり早急に修繕が必要な箇所が多くみられている。満足度調査においても、利用者の方から設備についての要望をたくさんいただいているので、サービスの低下にならないよう施設管理者との連絡を密にとりながら、対応していきたいと考えている。

今後の方針としては、地域福祉の推進を図る拠点施設として、民間の専門的技術やノウハウを活用できること、人件費等の経費削減が図れることなど効果的であることから指定管理者制度を継続したいと考えている。

募集については、指定管理者制度本来の趣旨に従い、社会福祉法人を対象に公募により募集することとし、専門性や継続性等については、選考の中で評価するものとしたと考えている。

指定期間については、福祉施設として安定的、継続した運営を行うため、5年間としたいと考えている。

次に、障がい者福祉センターについては、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入し、2期目の現在、社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会が平成21年度から5年間の指定期間で管理運営を行っている。

成果と課題については、昭和59年9月に開設と同時に管理委託を行ってきた施設であることから、総合福祉センターと同様に、指定管理者制度導入による経費節減効果がありません状況である。

利用者数は、多少の増減があるものの安定的な推移となっており、平成24年度には耐震改修工事を行い、施設の土足化や多目的トイレの設置等によるバリアフリー化が図られ、利用者の利便性や安全性の向上に資することができ、今後の利用者数増加が期待される場所である。

また、社会福祉士等の専門職員が配置されており、利用者との関係も非常に良好で、個別のきめ細かな処遇がなされている。

今後の方針としては、指定管理者制度を継続したいと考えている。

募集については、指定管理者制度本来の趣旨に従い、社会福祉法人を対象に公募により募集することとし、指定期間については、福祉施設として安定的、継続した運営を行うため、5年間としたいと考えている。

なお、障害者総合支援法に基づく生活介護・生活訓練・一般相談支援・特定相談支援、児童福祉法に基づく特定相談支援等、専門性のある事業を行うことから、引き続き研修や資格者の確保など、職員の資質向上に努めてもらいたいと考えている。

また、作業訓練所については、運営実績、職員の配置数及び利用定員が障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業の地域活動支援センターⅢ型の国庫

<p>市民部長</p>	<p>補助基準を既に満たしているため、地域活動支援センターに移行したいと考えている。</p> <p>次に、障害者支援施設くすのき園については、障害者総合支援法に基づく安定した財源確保が可能な施設であること、指定管理者による5年という期間を区切った管理運営を外すことで、利用者に長く専門的に関わることのできる環境づくりと雇用の確保が図られること、民間の自主性・自立性を発揮によるより弾力的で効率的な施設運営が期待できること、施設の維持改修費の削減や大規模改修等への迅速な対応が可能になること、等の理由から、平成26年4月1日をもって公の施設を廃止し、民間移管する。</p> <p>なお、移管先事業者候補者については、平成25年2月に開催した移管先選定委員会において厳正な審査の結果、社会福祉法人わかば会を選定している。</p> <p>今後、12月定例市議会において、市有財産の譲渡議案の承認をもって正式決定する予定である。</p> <p>指定管理者制度導入の検証と今後の方針について、市民部の状況を説明する。</p> <p>女性総合センターは、平成2年5月に開館し、平成10年4月1日から管理委託制度により（財）新居浜市文化体育振興事業団に管理運営を委託し、平成18年度から指定管理者制度に移行し、現在は2回目の公募により、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間、指定管理者に（財）新居浜市文化体育振興事業団を指定し、管理運営を行っている。</p> <p>今年度末で指定管理期間が満了することに伴い、平成21年度以降の管理運営状況、施設利用者の満足度等を参考に、平成26年度以降の検証を行った。</p> <p>まず、経費については、導入前の平成17年度と比較すると34万5千3百円の減、1回目の指定管理である平成20年度と比較すると2万2千円の減となっており、指定管理者制度を導入する以前から、管理委託制度により委託をしていたことから、大幅な費用削減にはなっていない。</p> <p>施設の利用者数は、開館以降、年間平均5万6千4百人で、ここ5年間では6万5千2百人と増加しているが、近年では、利用者数は微減傾向である一方、利用回数は若干増加している状況となっている。</p> <p>次に、平成24年12月に実施した満足度調査では、職員の接客対応、講座の充実度、施設設備等について、5段階で調査し、満足度の高い4と5の段階が、それぞれ78.4%、77.2%、70%となっており、「3の普通」を加えると全てにおいて90%以上で、非常に高い評価を得ている。</p> <p>今後の方針については、女性総合センターは女性の地位向上と社会参加を図るための活動・交流の拠点施設として、指定管理者制度の導入により、自主事業の実施についてのノウハウを活用できること、女性グループが自主的に文化</p>
-------------	---

建設部長	<p>活動や地域活動を行う際、利用者のニーズに合った環境づくりを行えること、利用者への満足度調査においてもよい評価であったことから、指定管理者制度を継続したいと考えている。</p> <p>なお、候補者の選定については、公募による募集とし、指定期間については、安定的・継続的な管理運営を行うため、前回と同様に5年間としたいと考えている。</p> <p>利用料金制度の導入については、センターの主たる目的が女性の社会参加の促進、能力の開発及び働く女性の福祉の増進を図ることから、現在の利用状況・使用料収入等を勘案しても、今後大幅な増収が見込めなく利用料金制の効果も見込めないため、導入しないこととしたい。</p> <p>その他改善点としては、今後、子育て世代や若年有職女性のセンター利用の促進、再就職援助事業履修者のための雇用関係機関との連携を図る必要が今後の課題であり、また、施設・設備については、建築後20年を経過していることから、適切な管理運営を行う中で、「予防保全」型の管理を行っていく必要があると考えている。</p> <p>建設部からは、西原中須賀駐車場と新居浜駅前駐輪場について説明する。</p> <p>まず、西原中須賀駐車場については、当駐車場は平成18年度から20年度の3年間に引き続き、平成21年度から25年度の5年間、公益社団法人新居浜市シルバー人材センターが、指定管理者となっている。</p> <p>現状として、管理経費については、導入前の平成17年度管理委託料が229万1千円に対し、平成25年度は214万4千円であり、約7%、14万7千円の経費削減が図られている。使用料収入については、導入前の平成17年度は223万円、導入初年の平成18年度には256万円となり、収入増となりましたが、その後は時間貸駐車場の減少が続き、平成24年度は226万円となり、導入前の収入額とほぼ同額となっている。使用料収入の減少の背景には、利用者の大半が通勤のための利用であり、定期駐車場の受付台数に限りがあるため増収が見込めないこと、周辺住民が空き家を共同駐車場として利用している実態があり、時間貸の利用者数が低迷していること、商店街利用目的での駐車場の年々減少していること等が挙げられる。制度導入の一定の効果は出ているものの、現状での公営駐車場のあり方について再検討する時期が来ている。</p> <p>今後の方針としては、指定管理者制度は、経費の削減及び住民サービスの向上に繋がっていることから、引き続き継続を行っていきたいと考えている。</p> <p>ただし、公営駐車場として現状維持、料金改定による継続、規模縮小や廃止等について、現状を再度調査し、利用者や関係団体等と協議を行った上で、方針決定するために指定期間を2年間としたいと考えている。</p>
------	---

<p>教育委員会 事務局長</p>	<p>次に、新居浜駅前駐輪場について、当駐輪場は、平成25年3月18日から供用を開始し、駅前に事務所を置く区画整理課が業務委託を行い直営管理しているが、平成26年度からは都市計画課に管理移行するため、現在の管理水準を保つことは困難であることから、業務の効率化と経費削減効果が期待できる指定管理者制度を導入したいと考えている。</p> <p>具体的な導入効果として、現在は市職員が行っている業務を指定管理者に任せることで人件費の削減が図られることになる。</p> <p>また、指定管理者が使用許可等を行うことにより、業務の迅速化が図られ、さらに複数年にわたって管理することにより、使用者の8割近くを占める高校生の卒業・入学時期にあたる年度末・年度初めの申請受付業務等の効率化が図られることになる。</p> <p>指定期間については、当駐輪場が供用開始から3か月しか経過しておらず、年間利用者数や繁忙期の管理人の増員の必要性など、不確定な要素が多いため2年間とし、その間で、管理経費の見直しやより一層の業務の効率化を図りたいと考えている。</p> <p>指定管理者制度導入の検証と今後の方針について、教育委員会の体育・文化施設についての状況を説明する。</p> <p>現在、市民文化センター等の文化施設及び市民体育館等の体育施設17施設を、新居浜市文化体育振興事業団に平成21年度から5年間、別子山地区の別子山ふるさと館、別子山市民プールの2施設を別子校区連合自治会に平成23年度から3年間、それぞれ公募により指定管理している。</p> <p>新居浜市文化体育振興事業団による17施設の一括管理は、これまでの施設管理と運営のノウハウの蓄積により、施設相互の連携や効率化が図られ、利用者のサービス向上に繋がっている。</p> <p>また、別子校区連合自治会による指定管理は、利用者に地元情報を提供する等情報発信の場としても活用され、地域に根差した管理が行われている。</p> <p>利用者数については、催し物等により変動があるものの、年間利用者数は、全施設で80万人前後の数値で推移している。</p> <p>指定管理の課題としては、導入後、受付時間の延長等のサービスの向上や管理経費の削減に努め、一定の成果が認められたが、さらに市民サービスを高めていくためには、従業員の研修を行い、資質の向上を目指すとともに、現在実施している自主事業を拡大し、利用者のニーズに対応した新たな事業メニューを企画立案し、実施していく必要があると考えている。</p> <p>平成26年度からの指定管理の募集に当たっての方向性としては、指定管理することで一定の成果があり、引き続き指定管理者制度を継続することとした</p>
-----------------------	--

	<p>い。</p> <p>別子山地区では新たに別子山市民グラウンドを追加し、別子山ふるさと館、別子山市民プールを合わせた3施設を効率的運営からも1事業者の指定管理とし、また、別子山地区以外の17施設について、複数の施設を一括管理することにより、施設等の連携が図られ、効率的運営が期待できることから、双方とも5年間の指定管理を公募する予定としている。</p> <p>今回募集するに当たり、募集要項を数点見直している。</p> <p>別子山地区の施設は、地域的に他の施設と一体的な管理運営が難しく、効率的な運営が難しいため、現在、直営としている別子山市民グラウンドを含め、一体的な管理を行い効果・効率を高めることとする。その他の文化・体育の17施設については、複数の施設を一括することにより施設相互の連携による一体的な運営及び効率的運営が可能となり、経費縮減、利用者のサービス向上が期待できることから、従来どおり、一括して5年間の指定管理を行いたいと考えている。</p> <p>今回、指定管理者制度を公募するにあたり、募集要項等、数点見直しを行っており、「応募者の資格」として、緊急の事態に対応するため、新居浜市に主たる事務所を置く法人等の団体であることの要件については、引き続き入れるとともに、複数企業でグループを構成して申請する場合については、責任の所在を明らかにすることで、参入を認めることとしたい。</p> <p>次に、施設修繕については、施設の老朽化に伴い修繕件数が増加傾向にある中、施設・設備の規模や緊急対応の必要性等を考慮し、指定管理が実施できる金額を見直したいと考えている。</p> <p>最後に、市民文化センターについては、平成26年度に耐震工事を実施する予定としているため、公募を行う際には正確な情報を伝達し、指定管理者の募集に万全を期したいと考えている。</p>
<p>経済部長</p>	<p>「新居浜市に主たる事務所を置く法人等の団体であること。」の応募資格の要件については、現在の別子校区連合自治会の応募資格はあるのか。</p>
<p>教育委員会 事務局長</p>	<p>応募資格はある。</p>
<p>企画部長</p>	<p>駅前駐輪場は、まだ3か月であるが、今の利用状況は。</p>
<p>建設部長</p>	<p>当初設置台数682台で、当初の見込みより希望者が増え、ラック付51台を増設した。現在は、空きが25台程度ある。</p>

副市長	<p>西原・中須賀駐車場の件で、定期駐車以外の台数が17年から落ち込んでいるが、定期駐車の業務もある程度あるのか。</p> <p>また、定期駐車以外に毎日駐車する車が2,245台で、非常に少なくなっており、採算性から言うとあわないと思うが、指定管理者制度によらないでよいのでは。</p>
建設部長	<p>定期駐車の業務では、申込み、受付けなどがあるが、確かに少ない。</p> <p>しかしながら、直ちに廃止ということも難しく、まずは、近隣の事業所などの利用が多いので、今から定期の料金を民間並みに上げた場合に需要があるのかなども含めて調査し、存廃なども含めて、2年間で検討していく。</p>
市長	<p>社会福祉協議会の委託料が数百万円増えているが、平成17年委託時との金額との比較はどうなっているか。指定管理者制度になって、増えたのか。</p>
福祉部長	<p>平成24年に児童発達支援事業「はげみ園」の登録者を2倍に増やしたことによるものである。児童福祉法に基づくサービス給付費で賄えるのであればいいのだが、そこまでいっていないので、指定管理費に跳ね返ってきている状況である。</p>
市長	<p>教育委員会の体育・文化施設について、平成17年度のときの直営委託との比較はどうなっているのか。</p>
教育委員会事務局長	<p>職員の人件費の部分では、ある程度削減になっているが、全体では、あまり変わっていない状況である。</p>
市長	<p>各部局、指定管理制度導入の目的である「市民サービスの向上」と「経費の節減等（効率的な活用）」について再確認し、導入の効果などをきちんと説明できるよう対応をお願いする。</p>

3 連絡事項

「木造住宅耐震診断及び耐震改修補助制度の周知と利用について」（建設部）

<p>建設部長</p>	<p>東南海・南海地震については、近年、マスコミでも多く取り上げられており、また、6月10日に公表された愛媛県の地震被害想定調査の第一次報告でも、新居浜市の広範囲で最大震度7が想定されるという結果で、地震に備えることの意識啓発は、ますます重要な課題となっている。</p> <p>本市でも、市民の減災への意識啓発を目的として耐震診断、耐震改修費用の補助を行っており、市政だより、出前講座、関係団体へのお知らせなどを通じて周知を図っているところであるが、毎年、補助予定戸数に達していない状況である。</p> <p>この状況は、県内の多くの市町でも同様であり、愛媛県からも市職員を含めた積極的な補助制度の利用についての依頼があった。</p> <p>震災対策の必要性は感じながら、診断・改修に至っていない市民も多く、実際の改修を目にすることで決断されることも想定されることから、各部局においては、所属職員への補助制度の周知と、耐震診断・耐震改修補助の積極的な利用について、ご協力をお願いします。</p> <p>(補助制度の概要は別紙)</p>
<p>市長</p>	<p>他にないようなら、これで、第4回庁議を終了する。</p>